

平成29年9月

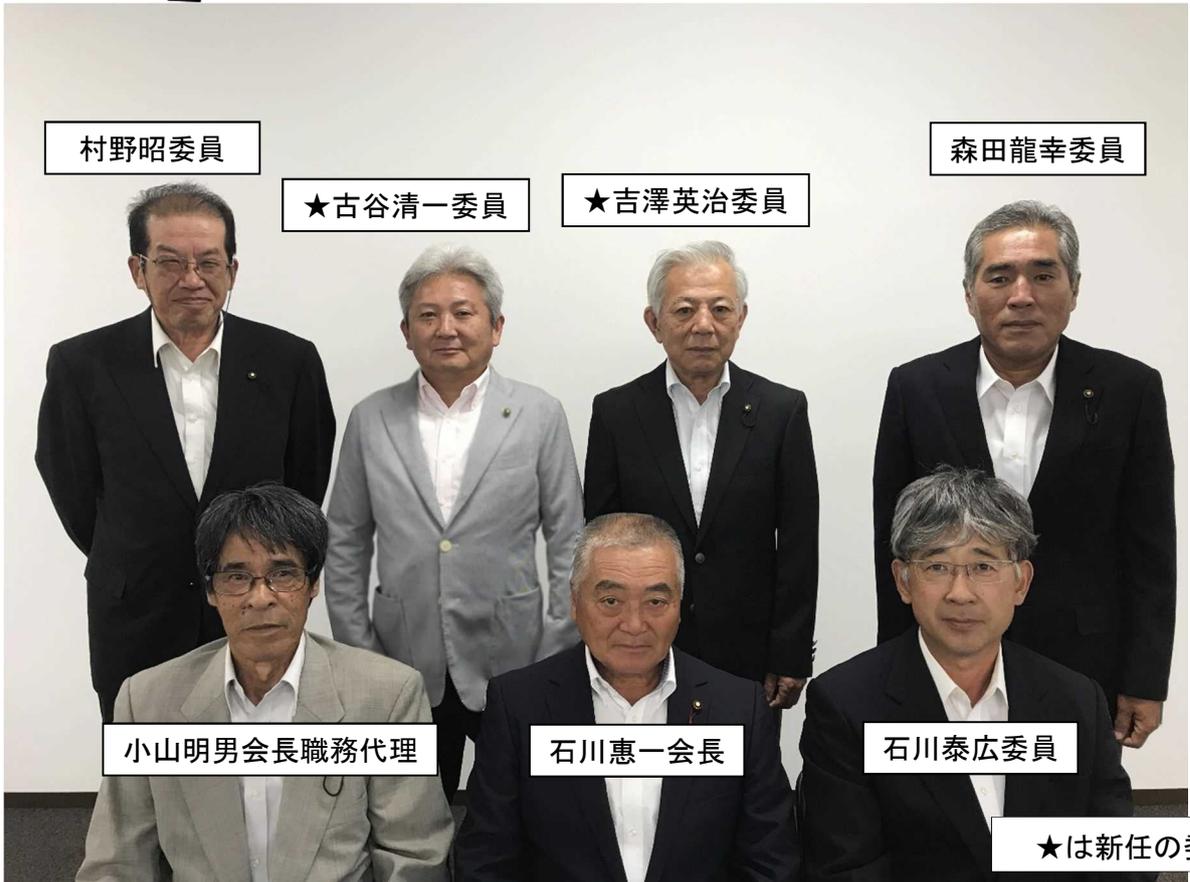
# 福生Farmer

- 農業委員会だより -

発行  
福生市農業委員会



**農業委員が  
改選されました！！**



平成29年7月20日から福生市農業委員会は新たな体制でスタートしました。

農業委員は次の7名です。

任期は3年で、農業振興を図ります。



氏名（敬称略）	役職	主な担当地域
石川 恵一	会長	南
小山 明男	会長職務代理	内出
石川 泰広	委員	南・南田園
村野 昭	委員	長沢・志茂
森田 龍幸	委員	鍋ヶ谷戸・熊牛
★古澤 英治	委員	(新任) 志茂・原ヶ谷戸・永田
★古谷 清一	委員	(新任) 加美・長沢

# 生産緑地制度が変わりました！！



1. 生産緑地指定の下限面積が 300 m<sup>2</sup>に緩和！
2. 一団性要件の緩和！
3. 特定生産緑地制度の創設！
4. 生産緑地に設置できる施設に農産物直売所・  
農家レストラン等を追加！
5. 生産緑地追加・再指定の促進！

1、2、5については条例制定や基準等の改定が必要となります。福生市農業委員会では農地の保全のため条例等の改正を実施するよう、市へ意見書の提出を行っております。今後みなさまの御意見等を集約させていただくための意向調査や、制度説明会を実施する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

## 農地パトロールを実施しました

平成29年7月5日（水）に農地パトロールを実施し、対象農地の所有者の方にはパトロール結果を文書にて送付しました。

生産緑地法では、「農地を適正に管理すること」と規定されており、不耕作が続くと違反状態となります。

さらに相続税納税猶予制度を受けている場合は、税制上の優遇を受けられなくなる恐れがあります。

農地の適正な管理をお願いいたします。



きちんと耕作  
してますね